

いざという時に活用ください

吉岡町防災ガイド

町では、「吉岡町防災ガイド」を作成し、3月中旬に各世帯へ配布しました。

この防災ガイドは、地震を始めとする自然災害についての解説、またその対処法についての記載した災害全般に対するガイドブックである記事面と、避難場所などを記載した地図面の両面構成となっています。

自然災害はいつ発生するかわかりません。そのため、日ごろ



の災害に対する心構え、準備がいざというときに重要です。この防災ガイドを通して、皆さまに災害についての関心と知識を持っていただき、日ごろの備えをお願いします。

▼問合せ先 役場町民生活課生活環境室 ☎54・3111(内線144)

吉岡都市計画下水道

都市計画決定変更(案)の

縦覧のおしらせ

町は、生活環境を良好に保ち、公共用水域の水質保全を目的として、平成16年に259ヘクタールの都市計画決定を行い、計

画的に事業を推進しています。

このたび、事業が進捗したことに伴い、区域の追加を行う予定です。

つきましては、吉岡都市計画下水道の都市計画決定を一部変更する案がまとまりましたので、次のとおり関係図書の縦覧を行います。

▼縦覧期間 4月11日(月)～4月25日(月) ※土、日曜日を除く

▼縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所 役場上下水道課下水道室(吉岡町コミュニティセンター内)

▼意見書について この都市計画の案についてご意見のある人は、縦覧期間中に町長あてに意見書を提出することができます。

▼問合せ先 役場上下水道課下水道室 ☎54・3111(内線506)

ご利用ください

結婚応援制度

「ぐんま縁結びネットワーク」

県では、「縁結び世話人」が、結婚を希望する独身男女からプロフィールカードをお預かりし、ふさわしい相手を探し出して出合いの斡旋をする「ぐんま縁結びネットワーク」事業を平成22年9月からスタートしました。

つけ出すことに使われます。

登録は無料。情報は世話人同士の信頼のネットワークを通して流れるので安全です。

▼問合せ先 教育委員会事務局生涯学習室内吉岡町婦人会事務局 ☎54・3111(内線597)

「縁結び世話人」は群馬県地域婦人団体連合会(地婦連)の会員の内、県が実施する研修を受けた人で、現在200人ほどが活躍しています。お預かりしたプロフィールカードは、地婦連の市部単位および圏域での交流会で情報交換され、赤い糸を見



今月の納税

固定資産税……………1期

納期限 5月2日(月)

便利で確実な口座振替も
利用できます

平成23年度春 飼犬の集合登録・注射

実施日	実施会場	時間	平成22年度 頭数	平成21年度 頭数
5月7日 (土)	小倉集会所	9:00~ 9:20	147頭	136頭
	役場北駐車場	9:30~10:10		
	木戸集落センター	10:20~10:35		
	大久保集落センター	10:50~11:05		
	駒寄住民センター	11:15~11:30		
	漆原文化センター	11:40~12:00		

※4月実施分(2日および3日実施)は回覧で通知済みです。

各地区を巡回

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼おうとする人は犬の登録が必要になります。

町では、各地区を巡回し犬の登録と予防注射をおこないます。犬を飼っている人は、都合の良い会場へ必ずお越しください。

▼料金

【新規】6,300円

(注射料2,750円、注射済票手数料550円、登録手数料3,000円)

【注射のみ】3,300円

(注射料2,750円、注射済票手数料550円)

▼持ち物 登録済みの人は、役場から郵送されたはがきを必ず持参してください。

また、登録された犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合は、必ず役場町民生活課生活環境室まで届出をしてください。

飼主の皆さんへ 5つのお願ひ

- ①糞便の始末は飼主がしましょう。
- ②犬は昼夜を問わず、つないで飼うかオリの中で飼ひましょう。
- ③所有者が分かるものを、首輪などに必ず付けましょう。
- ④運動は引き綱をひいて行いませう。

しょう。

⑤狂犬病の予防注射は、年1回必ず受けましょう。室内において飼う場合でも必ず注射を行ってください。

避妊・去勢手術費を 補助

▼補助金額 メス 4,000円、オス 3,000円

▼補助対象 吉岡町に登録されている犬

第1回

人権教育 推進のために

人権教育推進には、「地域を理解する」「地域に誇りを持つ」「連帯感を持つ」ことが大切です。新しく移り住む人々が増えている吉岡町。人権教育に関わる多くの分野の活動を紹介することで、一層理解していただきたいと思います。

第1回は人権教育推進協議会です。

町内のPTA・人権擁護委員・自治会連合会など、幅広い団体の代表60余人の委員で組織されています。主な活動は「人権作文集」「園児・児童生徒意見発表会」「人権教育研修会」があります。作文集の執筆者はすでに1300人を超えています。

日常生活の中で人権についての実践力を培っていきましょう。

次回は青少年健全育成会の活動を紹介します。

▶問合せ先 教育委員会事務局生涯学習室 ☎54・3111(内線596)



▼必要なもの 獣医師の領収書、認印、振込先口座番号
▼申込方法 役場町民生活課生活環境室で随時受け付けています。
▼問合せ先 役場町民生活課生活環境室
☎54・3111(内線144)